平成30年　住宅・土地統計調査

(住宅及び世帯に関する基本集計)

(住宅の構造等に関する集計)

(土地集計)

－　秋田県の概要　－

令和２年５月

秋田県企画振興部調査統計課

**［注意事項］**

　　１．この資料は、令和２年３月までに総務省統計局から公表された平成３０年住宅・土地統計調査「住宅

　　　及び世帯に関する基本集計」、「住宅の構造等に関する集計」、「土地集計」のうち、秋田県分の集計

　　　結果についてその概要をとりまとめたものです。

　　　　確報集計の結果の概要、統計表や用語の解説等については、総務省統計局のホームページ

　　　　（**http://http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html**）をご覧ください。

　　２．本文中及び各統計表の数値は、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない場合があります。

　　３．本文の統計表中で使用している記号等の意味は、次のとおりです。

　　　　・「…」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示しています。

　　　　・「０」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示しています。

**［問い合わせ先］**

　 秋田県企画振興部調査統計課　生活統計班

　　 ＴＥＬ：０１８－８６０－１２５８　ＦＡＸ：０１８－８６０－１２５２　Ｅ-ｍａｉｌ　toukeika@pref.akita.lg.jp

《　目　　　次　》

**【住宅・土地統計調査の概要】・・・**・・・・・・・・・・・・　　　　１～３

**【平成３０年住宅・土地統計調査　秋田県の要約】・・・・・・**４～６

**【平成３０年住宅・土地統計調査　秋田県の概要】・・・・・・**７～３５

Ⅰ　住宅・世帯の概況

１　総住宅数と総世帯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　７

２　居住世帯の有無　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　８

Ⅱ　住宅の状況

１　住宅の種類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

２　住宅の建て方・構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

３　建築の時期　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

４　所有の関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

５　住宅の規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

６　住宅の設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

７　増改築・改修工事等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

Ⅲ　高齢者のいる世帯

１　世帯数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

２　住宅の建て方・所有の関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

３　高齢者等のための設備工事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

４　子の居住地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

Ⅳ　住宅・土地の所有の概況

１　住宅・土地の所有状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

２　年齢階級別住宅・土地の所有状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

３　従業上の地位別住宅・土地の所有状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

４　世帯の年間収入階級別住宅・土地の所有状況　・・・・・・・・・・・・・　３５

**【都道府県の主な指標】・・・・・・・・・・・・・・・・・・**３６～３９

**【住宅・土地統計調査の概要】**

**１　調査の目的及び沿革**

住宅・土地統計調査は、我が国における住戸住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住環境などに関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査はその15回目に当たります。

**２　調査期日**

平成３０年１０月１日現在

**３　調査方法**

1. 調査は調査員、調査員の事務を一部行う指導員（以下「調査員等」という。）が下記のとおり実施しました。

●調査員等は、担当する調査区内の調査対象世帯（以下「世帯」という。）にインターネット回答用の調査書類を世帯の郵便受けに入れる等して配布しました。世帯は9月15日（土曜日）～10月8日（月曜日）の期間にインターネット回答を行いました。

●9月中旬頃にインターネット回答のあった世帯を特定し、9月下旬に回答のなかった世帯に対し、調査員等が世帯を訪問し、紙の調査書類一式を配布しました。世帯はインターネットによる回答、記入した調査票を調査員等に提出する方法及び郵送により提出する方法により回答を行いました。

●調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして、建物調査票を作成しました。

1. 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布しました。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように行いました。

**４　調査対象**

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯(1調査単位区当たり17住戸、計約370万住戸・世帯)を対象としました。

ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外しました。

1. 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅
2. 皇室用財産である施設
3. 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
4. 自衛隊の営舎その他の施設
5. 在日米軍用施設

秋田県内では2,254単位区内から約36,200世帯が抽出され調査対象となりました。

**５　主な調査事項**

[調査票甲・乙]

1. 世帯に関する事項

ア　世帯主又は世帯の代表者の氏名

イ　種類

ウ　構成

エ　年間収入

1. 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

ア　従業上の地位

イ　通勤時間

ウ　子の住んでいる場所

エ　現住居に入居した時期

オ　前住居に関する事項

1. 住宅に関する事項

ア　居住室の数及び広さ

イ　所有関係に関する事項

ウ　現住居の名義

エ　家賃又は間代等に関する事項

オ　床面積

カ　建築時期

キ　設備に関する事項

ク　住宅の建て替え等に関する事項

ケ　増改築及び改修工事に関する事項

コ　耐震に関する事項

1. 現住居の敷地に関する事項

ア　敷地の所有関係に関する事項

イ　所有地の名義

ウ　敷地面積

エ　取得方法・取得時期等

1. 現住居以外の住宅に関する事項

ア　所有関係に関する事項

イ　利用に関する事項

ウ　所在地

エ　建て方

オ　取得方法

カ　建築時期

キ　居住世帯のない期間

1. 現住居以外の土地に関する事項

ア　所有関係に関する事項

イ　利用に関する事項

ウ　所在地

エ　面積に関する事項

オ　取得方法

カ　取得時期

[建物調査票]

1. 住宅に関する事項

ア　世帯の存在しない住宅の種別

イ　種類

1. 建物に関する事項

ア　建て方

イ　構造

ウ　腐朽・破損の有無

エ　建物全体の階数

オ　敷地に接している道路の幅員

カ　建物内総住宅数

キ　設備に関する事項

６　結果の公表

調査結果については、住宅数概数集計（平成31年4月26日）、住宅及び世帯に関する基本集計（令和元年9月30日）のほか、住宅の構造等に関する集計（令和2年1月31日）、土地集計（令和元年3月27日）をそれぞれ公表しています。

なお、これらの調査結果は、総務省統計局のホームページ（下記URL参照）で公表されるほか、報告書として、各府省・都道府県・市区町村や全国各地の主要な図書館、研究機関などに送付されます。

　※総務省統計局ホームページ

　住宅・土地統計調査　<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

**【平成30年住宅・土地統計調査　秋田県の要約】**

**◆総住宅数は445,700戸で0.3％の減少、空き家率は13.6％**

〇総住宅数は、445,700戸で5年前に比べて1,200戸 (0.3％)の減少

〇空き家数は、60,800戸で5年間に比べ4,200戸増加し、空き家率（総住宅数に占める割合）は、13.6％で5年前に比べ0.9ポイントの増加

〇空き家率は、全国第33位

**◆一戸建率は79.8％で全国第一位、共同住宅率は17.8％で全国最下位**

〇一戸建住宅数は306,200戸で5年前に比べ8,800戸(2.8％)減少し、一戸建率（居住世帯のある住宅に占める割合）は79.8％で全国第１位

〇共同住宅数は68,200戸で5年前に比べ1,100戸(1.6％)増加し、共同住宅率（居住世帯のある住宅に占める割合）は17.8％で全国最下位

**◆住宅の構造は木造が88.6％、非木造が11.4％**

〇住宅の構造は木造（防火木造を含む。）が339,900戸で5年前に比べ800戸増加し、木造率（居住世帯のある住宅に占める割合）は88.6％で全国第１位

**◆持ち家住宅率は77.3％で全国第一位**

〇持ち家数は296,500戸で5年前に比べ7,300戸(2.4％)減少し、持ち家住宅率（居住世帯のある住宅に占める割合）は77.3％で全国第１位

**◆専用住宅の１住宅当たりの延べ面積は130.41㎡**

**◆専用住宅の１人当たり居住室の畳数は17.73畳で全国第一位**

〇居住専用に建築された住宅（専用住宅）の1住宅当たり延べ面積は130.41㎡で5年前に比べ6.17㎡減少し、全国第4位

〇専用住宅の1人当たり居住室の畳数は17.73畳で5年前に比べ0.50畳増加し、全国第１位

[](H30基本集計　秋田県の概要.xlsx)

**◆高齢者等のための設備がある住宅は55.9％**

**◆設備の中では「手すりのある」住宅が49.3％で最多**

〇高齢者等のための設備がある住宅は214,600戸で5年前に比べ4,800戸減少、住宅全体に占める割合は55.9％で5年前に比べ0.5ポイント減少

〇高齢者等のための設備の中では、「手すりがある」住宅が189,400戸（49.3％）で最多

**◆高齢者(65歳以上世帯員)のいる世帯は主世帯全体の56.8％**

**◆75歳以上世帯員のいる世帯は主世帯全体の33.9％**

〇高齢者のいる世帯は217,900世帯で5年前に比べ5,200世帯(2.4％)増加、主世帯全体に占める割合は56.8％で5年前に比べ2.1ポイント増加

〇75歳以上世帯員のいる世帯は130,100世帯で5年前に比べ900世帯(0.7％)減少、主世帯全体に占める割合は33.9％で5年前に比べ0.2ポイント増加

〇高齢者のいる世帯のうち、高齢単身世帯の割合は24.6％で5年前に比べ3.6ポイント増加

**◆子の居住地が1時間以上の場所にある高齢者のいる夫婦のみの世帯は38.2％**

**◆子の居住地が１時間以上の場所にある高齢単身世帯は32.3％**

〇高齢者のいる夫婦のみの世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は38.2％で、5年前に比べ1.2ポイント減少

〇高齢単身世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は32.3％で、5年前に比べ2.5ポイント減少

**◆世帯の住宅所有率は70.8％、土地の所有率は70.3％**

〇世帯の住宅の所有率は70.8％、5年前に比べ1.0ポイント減少したが全国第1位

〇世帯の土地の所有率は70.3％、5年前に比べ0.8ポイント減少したが全国第1位

[](H30基本集計　秋田県の概要.xlsx)



**【平成30年住宅・土地統計調査　秋田県の概要】**

**Ⅰ　住宅・世帯の概況**

**１　総住宅数と総世帯数**

平成30年10月1日現在における総住宅数は445,700戸で、総世帯数は385,900世帯となっている。平成25年からの増加数をみると、総住宅数は1,200戸、総世帯数は4,100世帯の減少となっていて、それぞれの減少率は、総住宅数が0.3％で総世帯数は1.1％であった。

総住宅数は平成25年まで増加傾向が続いていたが、平成30年は0.3ポイントの減少であった。

また、秋田県では昭和48年以降総住宅数が総世帯数を上回る状態が続いているが、平成30年の1世帯当たりの住宅数は平成25年と同じ1.15戸であった。



**２　居住世帯の有無**

県内の総住宅数445,700戸について居住世帯の有無をみると、「居住世帯のある住宅」は383,800戸で総住宅数の86.1％となっていて、空き家や建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は61,900戸で総住宅数の13.9％となっている。

「居住世帯のない住宅」のうち「空き家」は60,800戸となっていて、昭和63年に27,800戸であった空き家数はこの30年間で2倍以上に増加している。また、平成30年の空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は13.6％で25年から0.9ポイント増加しており、全国の13.6％と同率となっている。

この空き家の内訳をみると、「その他の住宅（注）」が64.0％で空き家の６割以上を占め、供給可能な「賃貸用の住宅」32.2％や「売却用の住宅」1.6％を大きく上回っている。

（注)「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長

期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。



平成30年の空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは山梨県の21.3％、次いで和歌山県の20.3％、長野県の19.6％などとなっている。秋田県の空き家率(13.6％)は、全国と同率で33番目となっている。

**Ⅱ　住宅の状況**

**ここでは、住宅の中でも「居住世帯のある住宅」（以下「住宅」という。）383,800戸について、住宅の状況をみることにする。**

**１　住宅の種類**

県内の住宅383,800戸について住宅の種類別にみると、居住専用の住宅（「専用住宅」）が371,800戸で住宅に占める割合は96.9％、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している住宅（「店舗その他の併用住宅」）が12,000戸で住宅に占める割合は3.1％となっている。

昭和63年は「専用住宅」が91.0％、「店舗その他の併用住宅」と「農林漁業併用住宅」の合計が9.0％となっていたが、「専用住宅」の割合が徐々に上昇していき、平成30年は住宅のほとんどを占めるようになった。

また、秋田県の住宅の種類別割合を全国と比較すると、「専用住宅」の割合は全国より1.3ポイント低く、その一方で「店舗その他の併用住宅」の割合は全国より1.3ポイント高くなっている。



**２　住宅の建て方・構造**

1. **住宅の建て方**

平成30年の住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が306,200戸で住宅全体の79.8％を占め最も多く、次いで共同住宅が68,200戸で17.8％、長屋建が8,700戸で2.3％、その他が700戸で0.2％となっている。

建て方別住宅数の推移をみると、長屋建は減少傾向にあるが一戸建と共同住宅は増加傾向にある。このうち、共同住宅は昭和63年から平成30年までの30年間で2倍以上に増加している。また、住宅の建て方別割合の推移をみると、一戸建及び長屋建は減少傾向にあるがその一方で共同住宅は増加傾向にあり、平成30年の共同住宅の建て方別割合は25年から0.6ポイント上昇している。

なお、秋田県と全国の建て方別割合を比較すると、一戸建率（総住宅数に占める一戸建の割合）は秋田県が全国を26.2ポイント上回っているが、共同住宅率（総住宅数に占める共同住宅の割合）は秋田県が全国より25.8ポイント下回っている。

[](H30基本集計　秋田県の概要.xlsx)

平成30年の一戸建率（住宅全体に占める一戸建の割合）及び共同住宅率（住宅全体に占める共同住宅の割合）を都道府県別にみると、一戸建率は秋田県が81.0％で最も高く、次いで山形県の79.8％、富山県の79.7％などとなっていて、東京都が26.8％で最も低くなっている。

一方、共同住宅率は東京都が71.1％で最も高く、次いで沖縄県が59.0％、神奈川県が56.1%などとなっていて、秋田県は17.8％で最も低くなっている。

近年増加傾向にある共同住宅について平成30年の状況をみると、共同住宅数は25年の前回調査から1,100戸増加し68,200戸となった。

また、平成25年からの共同住宅数を階数(建物全体の階数)別にみると、「１・２階建」は4,700戸増加し47,500戸、「３～５階建」は1,200戸増加し13,900戸となっているが、「６階建以上」は4,900戸減少して6,600戸となっている。

なお、秋田県と全国の階数別共同住宅の割合を比較すると、秋田県では「１・２階建」が69.6％で最も多く、全国より42.9ポイント上回っている。一方、全国では「３～５階建」が37.9％で最も多く、次いで「６階建以上」が35.4％となっていて、ともに30％を上回っている。



1. **住宅の構造**

平成30年の住宅の構造をみると、木造（防火木造を含む。）が339,900戸で木造率（総住宅数に占める木造の割合）が88.6％、非木造が43,800戸で非木造率（総住宅数に占める非木造の割合）が11.4％となっていて、県内の住宅では9割近くが木造となっている。

住宅の構造別割合の推移をみると、木造率は昭和63年から平成25年まで減少が続いたが、平成30年は1.4ポイント増加している。一方、非木造率は昭和63年から平成25年まで上昇が続いたが、平成30年は1.4ポイント減少した。

なお、平成30年の木造率を都道府県別にみると、秋田県の88.6％は全国１位となっており、全国の57.0％を31.6ポイント上回っている。



1. **建て方別にみた住宅の構造**

平成30年の住宅の構造を建て方別にみると、一戸建は306,200戸のうち木造が303,500戸(99.1％)、非木造が2,700戸(0.9％)となっていて、一戸建では木造の割合が圧倒的に多くなっている。また、長屋建は8,700戸のうち木造が6,700戸(77.0％)で8割近くを占めているが、共同住宅では68,200戸のうち木造が29,200戸(42.8％)、非木造が38,900戸(57.0％)で非木造の割合が高くなっている。

なお、非木造住宅43,800戸のうち共同住宅が38,900戸となっていて、県内の非木造住宅の9割近くが共同住宅となっている。



**３　建築の時期**

平成30年の住宅を建築の時期別にみると、昭和25年以前に建築された住宅が14,800戸で住宅全体の4.1％を占め、昭和26年以降に建築された住宅が349,700戸で住宅全体の95.9％を占めている。

また、平成3年以降に建築された住宅は179,100戸(49.1％)で住宅総数の約5割となっている。その一方で、昭和55年以前に建築された住宅は120,000戸(32.9％)あり、県内の住宅の3分の1近くが建築後35年以上経過している住宅となっている。

なお、全国の建築の時期別割合をみると、昭和25年以前に建築された住宅は2.8％、昭和26年以降に建築された住宅は97.2％で秋田県とほぼ同じような割合となっている。しかし、平成3年以降に建築された住宅は56.8％となっており、秋田県(49.1％)より7.7ポイント高くなっている。



**４　所有の関係**

平成30年の住宅の所有の関係をみると、持ち家は296,500戸で住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は77.3％となっている。また、借家は83,000戸で住宅全体に占める割合は21.6％となっている。この借家の内訳をみると、民営借家が63,800戸(16.6％)で最も多くなっている。

また、平成30年の持ち家住宅率を住宅の建て方別にみると、一戸建は94.8％、長屋建は5.7％、共同住宅は7.9％となっている。一戸建では持ち家が9割を超えているが、長屋建や共同住宅では持ち家より借家の割合が高く、借家の割合はいずれも9割近くになっている。

なお、所有の関係別に住宅の建て方別割合をみると、持ち家では一戸建の割合が97.9％で突出しているが、借家では共同住宅が72.8％で最も多く、一戸建は17.5％となっている。



平成30年の持ち家住宅率を都道府県別にみると、秋田県の77.3％で全国第１位、全国平均の61.2％に比べ16.1ポイント上回っている。

**５　住宅の規模**

居住専用に建築された住宅（専用住宅）について、住宅の規模を示す各指標の平成30年の数値をみると、1住宅当たり居住室数は5.61室で平成25年に比べ0.27室の減少、居住室の畳数は44.14畳で同じく1.30畳の減少、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた床面積の合計）は130.41㎡で同じく6.17㎡の減少となっている。居住室数と延べ面積は昭和63年以降で最小となっているが、各指標とも全国を大きく上回っている。

また、専用住宅の所有の関係別に1住宅当たり延べ面積をみると、持ち家が153.22㎡で平成25年から7.22㎡の減少、借家は51.40㎡で0.92㎡の 増加となっていて、持ち家の延べ面積は借家の約3倍となっている。



**図８－１　専用住宅の規模―全国、秋田県（平成30年）**



**６　住宅の設備**

高齢者等のための設備についてみると、設備がある住宅は214,600戸で平成25年に比べて4,800戸減少し、住宅全体に占める割合は55.9％で25年から0.5ポイント減少している。

設備の内訳をみると、「手すりがある」住宅は189,400戸で住宅全体の49.3％となっていて、平成25年の46.9％から2.4ポイント上昇している。手すりの設置場所をみると、「階段」が126,300戸で住宅全体の32.9％と最も多く、次いで「トイレ」が99,400戸で25.9％、「浴室」が98,400戸で25.6％などとなっている。

その他の設備（「車いすなどで通行可能な幅」、「段差のない屋内」、「またぎやすい高さの浴槽」、「道路から玄関まで車いすで通行可能」）については、いずれも低下している。

また、高齢者等のための設備について住宅の建て方別にみると、設備のある住宅は一戸建で63.1％、長屋建で41.4％、共同住宅で25.7％となっている。



省エネルギー設備等のある住宅についてみると、「太陽光を利用した温水機器等」がある住宅は4,800戸で住宅全体の1.3％となっていて、平成25年に比べ100戸増加し住宅全体に占める割合は0.1ポイント上昇している。

また、「太陽光を利用した発電機器等」がある住宅は6,700戸で住宅全体の1.7％となっていて、平成25年に比べ2,100戸増加し住宅全体に占める割合は0.5ポイント上昇している。

また、「二重サッシ又は複層ガラスの窓」がある住宅は127,000戸で住宅全体の33.1％となっていて、県内の約３分の１の住宅で「二重サッシ又は複層ガラスの窓」を設置している。



共同住宅（68,200戸）のうち、「エレベーターあり」の住宅は9,600戸で共同住宅全体の14.1％となっていて、全国の45.6％と比べると31.5ポイント下回っている。

　また、共同住宅のうち「オートロック式」の住宅は7,600戸で共同住宅全体の11.1％となっていて、全国の34.2％と比べると23.1ポイント下回っている。

**７　増改築・改修工事等**

持ち家のうち、平成26年以降に増改築・改修工事等をした住宅は86,400戸で、持ち家全体の29.1％となっている。

増改築・改修工事等が行われた住宅における工事の内訳をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が43,800戸、持ち家全体の14.8％で最も多くなっている。次いで、「屋根・外壁等の補強工事」が39,100戸、持ち家全体の13.2％などとなっている。



持ち家のうち耐震改修工事が行われた住宅は4,400戸で、持ち家全体の1.5％となっている。耐震改修工事の内訳をみると、「壁の新設・補強」が2,000戸(0.7％)、「金具による補強」が1,800戸（0.6％）、「基礎の補強」が1,700戸(0.6％)、「筋かいの設置」が1,600戸(0.5％)となっている。

また、持ち家のうち平成２６年以降に耐震診断が行われた住宅は14,300戸で、持ち家全体の4.8％となっている。このうち、耐震性が確保されていた住宅は13,600戸で同じく4.6％となっている。



**Ⅲ　高齢者のいる世帯**

**高齢者世帯が大幅に増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保がより一層重要視されていることから、ここでは高齢者世帯の状況についてみることにする。**

なお、この「Ⅲ　高齢者のいる世帯」では、65歳以上の世帯員のいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分する。

①高齢単身世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・65歳以上の単身世帯

②高齢者のいる夫婦のみの世帯・・・・・・・・・・夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみ世帯

③高齢者のいるその他の世帯・・・・・・・・・・・高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

**１　世帯数の推移**

高齢者のいる世帯数の推移をみると、昭和63年は127,800世帯であったがその後一貫して増加を続け、平成20年には20万世帯を超え、平成30年は217,900世帯となって25年から5,200世帯増加した。主世帯全体に占める割合も平成15年に50％を超え、平成30年は56.8％となって25年から2.1ポイント増加している。

なお、平成30年の「75歳以上世帯員のいる主世帯数」は130,100世帯で、25年に比べ900世帯減少し、主世帯全体に占める割合は33.9％となり25年から0.2ポイント減少している。



高齢者のいる世帯について、昭和63年以降の世帯の型別の推移をみると、「高齢単身主世帯」は一貫して上昇を続けており、平成30年は53,500世帯で25年に比べ8,900世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は24.6％で25年に比べ3.6ポイント上昇した。また、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」も平成30年は51,000世帯となって25年から3,800世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は23.4％となっている。

これら二つの世帯が高齢者のいる世帯に占める割合は、昭和63年には22.2％であったが平成30年は48.0％まで上昇しており、高齢者のいる世帯の中において高齢単身世帯及び高齢者のいる夫婦のみの世帯の増加が目立っている。

２　住宅の建て方・所有の関係

高齢者のいる世帯が居住する住宅を建て方別にみると、一戸建が205,900戸(94.5％)で最も多く、次いで共同住宅が8,600戸(3.9％)などとなっている。

建て方別の割合を高齢者世帯の型別にみると、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」及び「高齢者のいるその他の世帯」では一戸建がそれぞれ95.5％、97.4％と非常に高い割合を示している。これに対して、「高齢単身世帯」では一戸建が87.3％、共同住宅が9.5％となっており、共同住宅の割合が10%近くになっている。

また、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯について、共同住宅の設備状況をみると、エレベーターありの住宅に居住する世帯の割合は30.2％となっている。これを世帯の型別にみると、「高齢単身世帯」は25.5％、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」は43.8％となっているが、「高齢者のいるその他の世帯」では31.6％に止まっている。

なお、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、高齢者対応型の共同住宅（注）に居住する世帯の割合は11.6％となっている。

（注)「高齢者対応型の共同住宅」とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに

車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件を概ね満たしているものをいう。

　　　　①道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。

　　　　②エレベーターの入り口の幅が80㎝以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用

　　　　　者に配慮した設計になっていること。

　　　　③共用の廊下に段差がなく、その幅が140㎝以上であること。



高齢者のいる世帯が居住する住宅を所有の関係別にみると、持ち家が203,100(93.0％)、借家が14,600戸(6.7％)となっていて、持ち家の比率が圧倒的に高くなっている。

また、高齢者世帯の型別に所有の関係別割合をみると、いずれも持ち家の比率が高い傾向ではあるものの、「高齢単身世帯」では持ち家が85.0％、借家が14.8％となっており、他の型に比べ借家の割合が高くなっている。



**３　高齢者のための設備工事**

持ち家に居住する主世帯について、平成26年以降に高齢者などのための設備工事（将来の備えを含む。）を行った世帯は42,900世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の14.5％となっている。工事の内訳では、「階段や廊下の手すりの設置」が23,400世帯(7.9％)で最も多く、次いで「トイレの工事」が20,500世帯(6.9％)などとなっている。

また、高齢者の有無別に設備工事の状況みると、高齢者のいる世帯では36,800世帯が工事を行い、高齢者のいる世帯全体に占める割合は18.1％となっているが、高齢者のいない世帯で工事を行ったのは5,800世帯で、高齢者のいない世帯全体に占める割合は6.7％に止まっている。



**４　子の居住地**

持ち家又は借家に居住する高齢単身普通世帯（65歳以上の単身の普通世帯）について子の居住地をみると、「一緒に住んでいる（「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。）」は1,300世帯で高齢単身普通世帯全体の2.8％、「片道5分程度の場所」が2,300世帯(4.9％)、「片道15分未満の場所」が5,900世帯(12.6％)、「1時間未満の場所」が9,900世帯(21.2％)となっている。片道1時間未満の場所に子が居住している高齢単身普通世帯の割合は41.5％で、平成25年(42.7％)に比べ1.2ポイント低下している。

また、「片道1時間以上の場所」は15,100世帯(32.3％)で、平成25年(34.8％)とほぼ変わらず、高齢単身普通世帯全体の３分の１を超える世帯では、片道1時間以上の場所に子が居住している。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している高齢単身普通世帯の割合は22.9％で秋田県より9.4ポイント低く、本県の高齢単身普通世帯では全国に比べ子の居住地が遠方となっている。

次に、持ち家又は借家に居住する高齢者のいる夫婦のみの普通世帯（家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯、以下「夫婦のみの普通世帯」という。）では、「一緒に住んでいる」は1,200世帯で夫婦のみの普通世帯全体の2.6％、「片道5分程度の場所」が3,200世帯(6.9％)、「片道15分未満の場所」が6,800世帯(14.6％)、「片道1時間未満の場所」が12,500世帯(26.8％)となっている。片道1時間未満の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は50.9％で、平成25年(49.0％)に比べ1.9ポイント上昇している。

また、「片道1時間以上の場所」は17,800世帯(38.2％)で、平成25年(39.4％)に比べ1.2ポイント低下しているが、4割近い世帯で子の居住地が片道1時間以上となっている。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は28.5％で秋田県より9.7ポイント低く、本県の夫婦のみの世帯においても子の居住地は全国に比べ遠方となっている。



**Ⅳ　住宅・土地の所有の概況**

**ここでは世帯が所有する住宅と土地の概況をみることにする。**

**なお、この「Ⅳ　住宅・土地所有の概況」では、調査票乙のみを用いて集計している。また、世帯が住宅又は土地を所有しているとは、世帯員（世帯主を含む。）が住宅又は土地の所有名義人となっている場合をいう。**

**１　住宅・土地の所有状況**

平成30年の世帯における住宅と土地の所有状況についてみると、住宅を所有している世帯(注１)は269千世帯、普通世帯全体(380千世帯)の70.8％で平成25年から1.0ポイント減少した。また、土地を所有している世帯(注２)は267千世帯、普通世帯全体の70.3％で0.8ポイント減少した。一方、住宅と土地のいずれも所有していない世帯は83千世帯、普通世帯全体の21.8％で平成25年と同率であった。

住宅を所有している世帯のうち、現住居を所有している世帯は265千世帯、普通世帯全体の69.7％で平成25年から1.4ポイント減少した。

土地を所有している世帯のうち、現住居の敷地を所有している世帯は260千世帯、普通世帯全体の68.4％で平成25年から0.8ポイント減少した。また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は103千世帯、普通世帯全体の27.1％で0.5ポイント増加した。

（注１）現住居を所有している世帯又は現住居以外の住宅を所有している世帯

（注２）現住居の敷地を所有している世帯又は現住居の敷地以外の土地を所有している世帯



平成30年の都道府県別住宅の所有率をみると、秋田県(70.8％)は全国第１位で、全国平均の50.5％に比べ20.3ポイント上回っている。

また、土地の所有率をみると、秋田県(70.3％)はこちらも全国第１位で、全国平均の49.6％に比べ20.7ポイント上回っている。

**以下では、住宅と土地の所有状況について、世帯の家計を主に支える者の年齢階級別並びに従業上の地位別、さらに世帯の年間収入階級別にみることにする。**

**２　年齢階級別住宅・土地の所有状況**

家計を主に支える者の年齢階級別に住宅及び土地の所有率をみると、年齢階級が高くなるにつれて住宅及び土地の所有率がともに上昇傾向にあり、いずれも40歳以上では60％超、60歳以上では80％超となっている。

また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに「25歳未満」では全国の方が高くなっているが、それ以外の年齢階級ではいずれも秋田県が全国を上回っている。



**３　従業上の地位別住宅・土地の所有状況**

家計を主に支える者の従業上の地位別に住宅及び土地の所有率をみると、「農林・漁業主」が住宅と土地ともに95％超で最も高く、次いで「商工・その他の業主」となっていて、自営業主の住宅及び土地の所有率が他の雇用者や無職よりも高くなっている。

また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに「学生」、「官公庁」以外は秋田県が全国を上回っている。



**４　世帯の年間収入階級別住宅・土地の所有状況**

世帯の年間収入階級別に住宅及び土地の所有率をみると、ともに全ての階級で所有率は50％超となっていて、年間収入が高くなるにつれて所有率も上昇する傾向にある。

また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに年間収入2,000万円以上を除く全ての階級で秋田県が全国を上回っているが、年間収入が高くなるにつれて全国との較差は縮小する傾向にある。



**都道府県の主な指標**

